

通学路における交通上の危険箇所調査票/対応策

夏-17	四万十町役場建設課
道路管理者	四万十町役場建設課
①短期的な対策	<p>【四万十町事務所】 路肩(路側帯)の設置・拡幅(県道興津窪川線) H24</p> <p>【町建設課】 路肩(路側帯)の設置・拡幅(町道興津中央線) H24 以前は30キロ規制をしていたが、現在は解除されているため、速度抑制を促す注意喚起看板の設置を検討 H29</p> <p>【学校】 児童への交通安全指導(県道興津窪川線) H24</p>
②中長期的な対策	<p>【町建設課】 状況を注視しながら、必要に応じて検討。 H30</p>

学校名	四万十町立興津小学校	校長
路線名	国道・ 県道 ・ 市町村道	(県道興津窪川線 町道興津中央線)
場所 (番地・目録簿等)	興津小学校(興津1572)より西へ→興津農協前(バス停)→樋口酒店(興津1384)の区間	
危険な状況	・道幅が狭いため、車両等と接触する危険性がある。(特に登校時)	
その他参考となる事項	保護者からの情報	
【地図添付】		

※ 可能な限り写真を添付(データのプリントアウト等)

特に緊急対応の必要がある場合は記載してください。